

産業建設常任委員会会議録

令和7年9月11日（木曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 栗山尚記 | 副委員長 | 綱木裕一 |
| 委員 | 田村富男 | 委員 | 成田哲男 |
| 委員 | 安保真希 | 委員 | 佐藤大介 |

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 金澤 修

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------|-------|----------------------|-------|
| 産業部長 | 渡部裕之 | 建設部長 | 大森 誠 |
| 産業部次長 兼 産業活力課長 | 金澤寛樹 | 農業振興課長 | 成田靖浩 |
| 農地林務課長 | 北方康博 | 産業活力課政策監 兼 観光交流班長 | 館花新一 |
| 産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン室長 | 山上和丘 | 都市整備課長 | 山崎孝人 |
| 上下水道課長 | 阿部卓也 | 農業委員会事務局長 | 相馬 天 |
| 都市整備課技術監 兼 道路河川班長 | 金澤光浩 | 農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 | 小野寺裕一 |
| 農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 | 丸岡正則 | 農地林務課主幹 兼 農地整備班長 | 熊谷純明 |
| 農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 | 青山 真 | 産業活力課主幹 兼 商工振興班長 | 石木田 慎 |
| 都市整備課主幹 兼 計画管理班長 | 土舘 広人 | 都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 | 児玉純哉 |
| 上下水道課主幹 兼 管理班長 | 関 尚人 | 上下水道課主幹 兼 上下水道班長 | 目時浩英 |
| 農業委員会事務局主幹 | 齊藤美奈子 | 都市整備課主幹 | 柳舘秀人 |
| 都市整備課副主幹 | 村木進悟 | 農業振興課副主幹 | 阿部美紀子 |

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 前回の常任委員会のとに予想していなかった大雨が 2 回もありまして、お祭り等も中止となったり、いろいろ大変だったと思います。

職員の皆様に置かれましては、2 回も避難所の開設ということで、市内全域に避難所を開設され、非常にご苦労されたことと思います。

幸いなことに人的被害、甚大な被害がございましたが、避難所が 2 回空振りに終わったことは良いことなのですが、空振りの避難所に皆さんが慣れてしまうというのも、ちょっと怖い部分なのかなということもありますので、今後も予想できない天気の時代になってきておりますので、よろしくご対応をお願いしたいと思います。

それでは本題に移ってまいります。

本日の会議は、去る 8 月 29 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 3 件及び認定 2 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにしてくださいようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○栗山委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。産業部長。

○渡部産業部長 初めに、他の常任委員会でも共通事項として報告させていただくこととしております 1 の「令和 7 年 8 月 19 日からの大雨による被害状況等について」を報告いたします。

共通資料 1 をお願いいたします。

1 ページをご覧ください。

1 の「気象情報」ですが、8月19日から前線や暖かく湿った空気の影響により大気の状態が不安定となり、秋田県では記録的な大雨となり、県内各地に大きな被害をもたらしました。

本市では19日から雨が降り始め、21日までの総雨量は、アメダス鹿角観測点で136.5ミリを記録しております。

2 の「気象警報・注意報」ですが、19日の19時29分に大雨（土砂災害）警報が発表され、19時50分には土砂災害警戒情報が発表されております。

次いで、21時12分には洪水警報が発表されております。

降水量についてですが、アメダス鹿角観測点で累加雨量136.5ミリを記録するなど、市内各地の観測点で100ミリを超える雨量が観測されております。

以降は、被害状況をまとめたものです。

人的被害はありませんでしたが、4の「建物被害等」では、十和田地区で住家の床上浸水1件、床下浸水1件が発生しております。

2 ページをお願いいたします。

5 の「道路等の状況」ですが、(1)の通行止め路線数は、倒木や土砂の流入により一時は4か所で通行止めとなっておりますでしたが、そのうち2路線は解除しております。

(2)の道路等の被害状況については、市道の被害が20カ所、(4)の林道の被害が3カ所、(5)の河川におきましては9か所で護岸の決壊などが発生しております。

6 の「農業被害」につきましては、(1)の農作物では、水稻被害として0.62ヘクタールに土砂の流入が確認されているほか、そばを含め、合計で1.05ヘクタールで被害が発生しております。

3 ページをお願いいたします。

(3)の農業施設等では、水路15カ所、頭首工3カ所、合わせまして18か所で被害が発生しております。

3 の「公的施設被害」につきましては、(5)の公園では、米代川河川公園と黒森山公園の2件の被害が発生しております

4 ページをお願いいたします。

9 の「停電の状況」につきましては、大湯地区70戸で一時停電が発生いたしました。

10 の「警戒体制」につきましては、災害警戒対策室（第3動員）を設置後も雨が降り続いたことから、土砂災害や洪水への警戒がさらに必要となりました。

20日13時09分に、総務部長を責任者とする災害警戒本部（第4動員）を立ち上げ、災害対応

職員の増員を図っております。

11の「避難等の状況」ですが、20日12時55分に土砂災害への警戒が必要となったことから、大湯地区に高齢者等避難を発令し、その後も更に雨量が増加したため、市内全域に高齢者等避難を発令しております。

また、大湯川流域と熊沢川流域に対しては、河川の水位上昇が見られたことから、避難指示を発令しております。

避難所につきましては、市内8カ所の避難所を開設し、最大で24世帯47名の方が避難されております。

12の「公共交通」につきましては、JR花輪線が8月20日から運休となっており、9月1日より代行輸送を開始しております。復旧は9月下旬の見込みとなっております。

8月19日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。

続きまして、「令和7年9月2日からの大雨による被害状況等について」を報告いたします。

共通資料の2をご覧ください。

1の「気象情報」ですが、前線や暖かく湿った空気の影響により、秋田県内で断続的に激しい雨が降ったことで総雨量が多くなり、県内各所で大きな被害をもたらしました。

24時間降水量では、県内5地点で観測史上1位の値を更新し、アメダス八幡平では24時間降水量211ミリ、3日までの総雨量は214ミリを記録する大雨となりました。

2の「気象警報」ですが、2日の7時22分に大雨（土砂災害）警報、8時22分に大雨（浸水害）警報、10時14分に洪水警報、21時15分に土砂災害警戒情報が発表されております。

次に降水量についてですが、アメダス八幡平観測点で累加雨量214.0ミリを記録するなど、市内各地の観測点で150ミリを超える雨量が観測されております。

以降は、「被害状況」をまとめたものとなっております。

2ページをお願いいたします。

5の「道路の状況」ですが、(1)の通行止め路線数は、倒木や土砂の流入により一時は5カ所で通行止めとなっておりますが、3路線が復旧しております。

(2)の道路等の被害状況については、市道の被害が21カ所、(4)の林道の被害が3カ所、(5)の河川においては、3カ所で護岸決壊などが発生しております。

6の「農業被害」につきましては、(1)の農作物では、水稻被害として0.61ヘクタールに土砂の流入が確認されているほか、そば、牧草を含め合計で3.68ヘクタールで被害が発生しております。

3ページをお願いいたします。

(3)の農業施設等では、水路3か所、農道1か所、頭首工2か所、ため池1か所の合計7か所で被害が発生しております。

4ページをお願いいたします。

10の「警戒体制」につきましては、災害警戒対策室(第3動員)を設置後も雨が降り続き、土砂災害や洪水への警戒がさらに必要となったことから、3日2時10分に総務部長を責任者とする災害警戒本部(第4動員)を立ち上げ、災害対応職員の増員を図っております。

11の「避難等の状況」ですが、2日10時51分に土砂災害への警戒が必要となったことから、市内全域に高齢者等避難を発令し、その後も更に雨量が増加し、熊沢川の水位上昇が見られたことから、熊沢川流域に避難指示を発令しております。

また、避難所につきましては、市内8か所の避難所を開設し、最大で5世帯6名の方が避難されております。

9月2日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。報告した内容につきましては、現在も被害状況等を調査中であり、今後変更となる可能性がありますので、ご承知おきください。

共通事項の報告を終わります。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 9月2日の豪雨について資料はございませんが、追加で報告させていただきたいと思っております。

八幡平の桃枝1号線ですが、前回の常任委員会の時に年内の仮復旧ということで話をさせていただいておりましたが、9月2日の豪雨により被害が拡大・増破したことによりまして、復旧時期や方法等について、現在、再検討しております。

現状からすると、既存の道路敷地内での道路幅確保が困難なため、新たに畑側の用地を確保するなどして対応する必要がございます。

また、用地処理などを踏まえまして、来年度以降の復旧を目指し取り組んでまいります。

通行については、現在、森林管理署が敷き鉄板を設置して通行できる状態にありますので、当面は、現状のまま使用をしていただきたいと思いますと考えております。

都市整備課からの追加報告は以上です。

○栗山委員長 産業部長。

○渡部産業部長 それでは続きまして、産業活力課の報告事項をさせていただきたいと思っております。

初めに1点目の鹿角市地域雇用維持支援金の返還についてであります。令和2年度に新型コロナ

ナウウイルス感染症の影響に伴う一時的な休業に関して、労働者の雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた事業主を対象として、市独自に「鹿角市地域雇用維持支援事業」により支援金を交付いたしました。去る8月27日の報道発表により、市内事業者が国の助成金を不正受給したことが明らかになりました。

その内容ですが、事業者は、有限会社トレンド企画で、実際には従業員が就労していたにもかかわらず、休業させたとして助成金を申請して不正に受給し、さらに、従業員に対しては休業手当を一部しか支払っていないことが判明したものです。

当該事業者への交付決定額は、18万9,426円で、令和2年4月から6月分までの国の助成金（雇調金861,990円、緊急雇調金842,868円）に対する9分の1を支援したものであります。

国の助成金について全額が交付決定取消となったことから、市の支援金についても同様に全額の交付決定を取消とし、今後、返還を求めてまいります。

次に2点目の「十和田湖・八幡平地域の観光二次交通について」であります。資料1をお願いいたします。

現在、市では十和田湖から八幡平志張温泉をつなぐ「八郎太郎号」を4月から10月までの土日祝日等に運行しているほか、志張温泉から八幡平頂上間については「ドラゴン号」を通年運行しております。

また、小坂町では十和田湖から康楽館をつなぐ「とくとく十和田湖号」を通年運行しております。

いずれも事前予約があった場合に運行しておりますが、ここ数年、秋田県鹿角地域振興局に調整をいただきながら、鹿角花輪駅や十和田湖、八幡平をハブとして、効率的で利便性の高い観光二次アクセスの再整備について検討を進めてきたところです。

次のページをお願いいたします。

今年10月から、小坂町およびタクシー事業者3社との連携により、かつの・こさか乗合タクシー、(愛称)は「観光旅タク」の実証運行を開始いたします。

「観光旅タク」は、時刻表を設定し、事前予約があった場合に運行いたします。

十和田湖と鹿角花輪駅間の経路に小坂町の明治百年通りを含むため、鹿角市・小坂町エリアの周遊観光が促進されるほか、例えば、十和田湖で乗車後に小坂町からの利用者がいなければ鹿角花輪駅までショートカットできるようにします。

また、鹿角花輪駅からは尾去沢鉾山も行先として追加しております。

これに伴い、現在運行している鹿角市の「八郎太郎号」及び小坂町の「とくとく十和田湖号」は休止し、合わせて志張温泉から八幡平頂上をつなぐ「ドラゴン号」を鹿角花輪駅まで延伸すること

とし、「観光旅タク」と「ドラゴン号」との接続により、一年を通じて十和田湖・小坂町・鹿角市・八幡平エリアの観光二次アクセスが確保されることとなります。

なお、「観光旅タク」の利用料金は、十和田湖から鹿角花輪駅間の最長区間で1人4,500円、「ドラゴン号」は、鹿角花輪駅から八幡平頂上間の最長区間で3,500円と設定しており、利用者からも一定のご負担をいただきながら、持続可能な観光二次アクセスを目指して実証運行に取り組むこととしております。

以上で産業部の報告を終わります。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 次に、上下水道課関係の「すいすいeねっと（水道料金等確認システム）の不具合について」であります。このシステムは、市の水道料金等徴収業務受託者であり、鹿角市水道お客様センターを運営している株式会社トータルオフィスマネジメントが開発し、上下水道使用量や料金等がインターネットで確認できるサービスですが、8月25日に同社が行ったシステムのメンテナンス中に誤ってログイン情報のデータを破損させ、8月25日から9月3日までの間、利用者がログインできない状態となりました。

お客様センターでは、利用者150人に対し、お詫びと改めてログイン用のパスワード設定を依頼するメールを個別に送信したほか、上下水道課においては市のホームページにも掲載し、お知らせをいたしたところであります。

9月3日においてシステムは復旧し、破損したデータは外部に漏洩することなどはありませんでしたが、受託者に対し再発防止の徹底について注意喚起したところであります。

所管事項の説明は以上です。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、共通事項1及び2の「大雨による被害状況等について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 職員の皆さんには深夜まで大変だったと思います。本当にご苦勞様でした。

私からは、大湯の避難所ですが、私もあの辺の地理はあまり詳しくはないのですが、あの避難所は川も隔てている、山も背負っているということで、陸に孤島にならないのかなと気になっていたのですが、その点はどうなのでしょう。

○栗山委員長 産業部長。

○渡部産業部長 避難所開設の関係は、産業部ではなく所管外ではありますが、現状で第1避難所の指定が大湯地区市民センターとなっておりますので、委員がご指摘の件は重々承知しておりますが、

現状ではそこを避難所として指定しているという状況であります。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 心配になっている方々が結構おりますので、なかなか難しいところはあるかも知れませんが、改善が必要な箇所があればやっていただきたいというのがあります。

あとは川を隔てて草木川の方に住宅がある方々、橋を渡って避難所に行くということが怖いという住民の方がいらっしやいまして、もし橋が流されてしまったら家にずっと帰れなくなるんじゃないかといった考えを持っている方も現地におられるということで、大変かも知れませんが、状況によっては草木のほうの避難所も同時開設するなどして対応していただくことどうなのでしょう。

○栗山委員長 担当が総務課なので。意見としてはいいと思いますが。

そのほかございませんか。佐藤委員

○佐藤委員 雨の降り方の割には全体的に被害がさほどでもなかったかなと感じておりまして、大きな被害じゃなくてよかったなと思います。

農作物の被害について伺います。農作物の被害は土砂流入がメインなのかなと感じましたが、これはもう収穫不可能な状況になったということによろしいのでしょうか。

○栗山委員長 産業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今回の農作物被害ですが、主に水路等が溢れて農地に入り込んだものが主なものとなっております。ソバであれば基本的に次の日には水が引けていった状況ですし、田んぼの場合は土砂流入がありましたが、完全に収穫できなくなった場所は、この面積の中のごく一部かなと感じております。

過去の災害と比べて土砂の流入量がそれほど多くなかったので、あまり大きな被害には至らなかった状況です。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この場合の被害額はどういう算定による数値になっているのですか。

○栗山委員長 産業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 被害額の算定ですが、算式が県から示されていて、水の浸かった時間や土砂流入に対して何パーセント乗じるという積上げで算定しております。

○佐藤委員 全体的には被害額もそれほど大きくなかったということで安心しました。もし支援できることがあれば、これからも支援していただければと思います。よろしく申し上げます。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。安保委員。

○安保委員 NPO法人コンビゴレによる観光二次交通について質問させて下さい。開業してから1年ちょっと経過していると思いますが、この間の稼働実績を教えてください。

○栗山委員長 産業活力課政策監。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 ドラゴン号につきましては、昨年8月から運行を開始しております。昨年8月から3月までの稼働回数は323回で乗車人数は502人でありました。

今年度は7月までの報告をいただいておりますけれども、運行回数は442回で乗客数は880人となっております。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 この人数の中で外国人はどのくらい要望があるか、資料があれば教えてください。それからホームページをいま見たんですが、これから外国人の方も鹿角にいらっしゃることが多いと思いますので、ホームページのバイリンガル化も検討されているようであれば。その辺の事情を教えてください。

○栗山委員長 産業活力課政策監。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 外国人については手元に資料がございませんので、ここでお伝えするのは難しいんですが、それほど多くない状況ですが、予約して乗車されています。

ドラゴン号のホームページにつきましても、運行とともにホームページの周知もNPO法人コンビゴレのほうで行っておりますが、外国語対応についてもニーズはあると思いますので、コンビゴレのほうと検討して進めていきたいと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ほかにないので、次に上下水道課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 この件については、鹿角市のシステムに限ったこととして、メンテナンス中に起こったことということでのよろしいですか。

○栗山委員長 上下水道課主幹。

○関上下水道課主幹 兼 管理班長 このシステムは、お客様センターの独自のシステムとなっております。鹿角市のシステムと繋がっているとかそういったことではございません。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 このシステムそのものがサーバ方式になっていて、例えば中央のサーバで事故が起きたために鹿角市のシステムに異常が生じたということですか。それとも鹿角市のメンテナンス業務の中で壊れたということですか。

○栗山委員長 上下水道課主幹。

○関上下水道課主幹 兼 管理班長 独自のお客様センターのシステムでありますので、鹿角市のほうでシステムメンテナンスを行ってデータが破損したということではございません。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 こちらのシステムは、横手市に本社があるトータルオフィスマネジメントで開発運用し、サーバを設置している状況です。会社独自のシステムということになります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 鹿角市だけで起こった事故かということをお聞きしたかったのですけれども。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 こちらの受託者は、県内5自治体の業務を請け負っており、5自治体全てでこのシステムを運用しておりますけれども、鹿角市のシステムの部分だけ不具合が生じたということでした。

○佐藤委員 何か行っている以上、ミスはどうしても出てくるとは思いますが、事故のないよう気を付けてもらえればなあと思いますので、よろしくお願いします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。綱木副委員長。

○綱木副委員長 今回の不具合ですが、業者さんのほうから今後の対応策や再発防止策は示されておりますか。

○栗山委員長 上下水道課主幹。

○関上下水道課主幹 兼 管理班長 お客様センターのほうからは、こういったことのないように具体的にシステムメンテナンスの対応について今後気を付けていきますということを口頭で報告を受けております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 ログイン情報を削除してしまうことはなかなかないミスだとは思いますが、あってはならないミスだと思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告はこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 53 号「令和 6 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

○阿部上下水道課長 議案書の 18 ページをお開きください。

議案第 53 号「令和 6 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 29 日提出。鹿角市長。

提案理由であります。令和 6 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金の処分を行うため、議会の議決を求めるものであります。

説明は、鹿角市公営企業会計決算書で行いますので、公営企業会計決算書の 7 ページをお開き願います。

令和 6 年度鹿角市上水道事業損益計算書であります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は、6,465 万 5,802 円であり、これに次のページの営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常損失は 2,211 万 84 円であります。

これに、特別利益を加え、特別損失を除いた純損失は 2,121 万 9,794 円であります。資本的収入及び支出の財源不足として減債積立金から充当した 5,369 万 4,158 円がありますので、当年度未処分利益剰余金は 3,247 万 4,364 円となります。

議案書の 18 ページにお戻り願います。

当年度の未処分利益剰余金 3,247 万 4,364 円については、事業経営の基盤である資産の整備の財源として借用した企業債の償還に減債積立金を充当したことから資本が増強されたことから、資本金へ組み入れることとするものです。

議案第 53 号の説明は以上です。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 53 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、議案第 53 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 54 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 4 号）中、歳出 5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款 1 項 1 目商工総務費、2 目商工振興費、2 項観光費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いします。農業振興課長。

○成田農業振興課長 議案第 54 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 4 号）について」ご説明させていただきます。

予算書の 22 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目労働総務費のコード 0005 人件費は、人事異動に伴う調整です。

なお、6 款から 8 款における人件費の補正についても同様の理由となりますので、説明は省略いたします。

23 ページをお願いします。

6 款 1 項 1 目農業委員会費のコード 0105 農業者年金業務委託事務費、コード 0110 機構集積支援事業、2 目農業総務費のコード 0325 農業総合支援センター管理費は会計年度任用職員にかかる人件費の調整となります。

24 ページをお願いします。

6 款 1 項 3 目農業振興費のコード 0270 地理的表示登録産品 P R 強化事業 100 万円ですが、かづの牛が本年 1 月 30 日付けで G I（地理的表示）登録されたことを契機として、新たな販路開拓や商品開発等の活動に対して支援を行うものであります。

5 目水田農業対策費のコード 0205 経営所得安定対策推進事業は、人件費の調整です。

6 目農業経営基盤強化促進対策費のコード 0330 農地集積促進事業 853 万 3,000 円ですが、地域

計画の実現に向け、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組むことに必要な機械、施設の導入を支援するもので、国庫補助金の採択を受けた2件分です。

8目畜産管理費のコード0305畜産施設管理費179万3,000円ですが、曙牧野に通じる道路の損壊に伴う補修工事費です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 同じく24ページ、10目農地費のコード0101農地総務事務費の土地改良区区域拡大支援事業費補助金24万7,000円は、県営事業の圃場整備を予定している間瀬川地区と水利事業を予定している腰廻地区をかづの土地改良区に編入するための費用であります。

26ページをお願いします。

6款2項2目林業費のコード0201有害鳥獣被害防止対策事業の交付金、173万6,000円は、今年度の熊の出没件数が昨年の上の3倍以上にのぼり、農業被害の増大、人身事故の発生が危惧されることから、捕獲強化のため、箱罠設置及び捕獲にあたる鹿角市鳥獣被害対策実施隊の出動日数を増額するものであります。

その下のコード0505木育推進事業の旅費10万2,000円は、包括協定を締結しております葛飾区において区民の環境保全や地球温暖化防止等の意識高揚を図るイベント「かつしか環境・緑化フェア」に参画し、本市の森林環境保全の取り組み等を紹介するものです。

農地林務課関係は以上です。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、7款についてご説明いたします。

7款1項2目商工振興費のコード0208地場産業原料米価格高騰対策支援事業の補助金553万円は、酒造好適米、加工用米など原材料価格高騰の影響を受けている酒造業および味噌・麴等を生産する食品製造業を対象に、令和7年度産米の仕入れ価格高騰分の一部を支援するものです。

次に、コード0210企業立地促進事業の助成金442万円は、事業高度化に向けた新たな設備導入に対して支援するもので、今年6月に指定を行い、8月から稼働を開始した1件分を増額するものです。

28ページをお願いします。

7款2項2目観光振興費のコード0282インバウンド対策強化事業の241万6,000円は、秋田県と連携し、タイでのトップセールスを行うための旅費および旅行企画造成委託料のほか、パンフレット作製などの事務経費です。

トップセールスの行程は、11月12日から15日までの3泊4日、期間中には旅行業者等を集め

た秋田県観光セミナーの開催等が計画されており、今年冬期および来年度の誘客促進を狙うものです。

続いて、7款2項3目観光施設費のコード0345 中滝ふるさと学舎管理費137万5,000円は、雪害により破損した屋根4か所の修繕に要する費用です。

7款は以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 続きまして、8款土木費についてご説明させていただきます。

次の29ページをご覧ください。

8款2項2目道路橋りょう維持費のコード0110 道路維持管理業務委託料428万8,000円の追加は、市内全域における市道補修費を追加させていただくものです。

その下のコード0220 橋りょう長寿命化対策事業の仮橋資材購入費4,936万6,000円の追加ですが、令和4年に被災した十和田大湯にある沼平橋ぬまたいぼしは現在仮橋で供用しておりますが、本復旧工事に先立ち、桃枝橋の架け替え工事を優先することとしたため、仮橋のリース期間が長期となり、リースより購入した方がコスト的に有利なことから、仮橋の購入費用を追加させていただくものです。

なお、購入する資材は、既に購入している下部工を除く上部工の資材でして、車両が直接乗る覆工板ふっこうばんと覆工板を支える桁材けたざいとなります。

8款については以上です。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出5款労働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、6款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。成田委員。

○成田委員 6款1項3目農業振興費の「かづの牛地理的表示登録PR強化事業費補助金」の内容について教えていただきたいと思います。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今回の地理的表示のPR事業ですけれども、これにつきましては今年1月にGI登録なったということで、これまではかづの牛振興協議会で登録に向けて動いてきたところですが、今回の補助金につきましてはその次の段階としてGI登録を契機として高く買っていただけたところを探して行こうということで、生産販売を行う畜産

農協が行う宣伝用の素材作成や首都圏の肉を扱っている業者に対するPR活動などに対して市が支援するという事業としております。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 特別に市として畜産農協が行うPR事業を支援するということですか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 そのとおりです。今回は畜産農協のほうで行うこととなります。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 6款1項6目農地集積促進事業853万3,000円の補正ですが、財源内訳が国県支出金ということで土地改良事業関連かなと見ていますが、この事業の補助対象になっている中身を教えてください。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 本事業につきましては、地域計画に登載されている事業者につきまして、経営改善に取り組む場合の農業機械や施設の導入に対する支援となりますけれども、今回採択となりました2経営体につきましては、どちらもコンバインを導入したいということで採択となっています。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、7款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 2項2目の観光振興費ですが、今回タイのほうに行くということですが、なぜタイになったのか、その理由を教えてください。

○栗山委員長 産業活力課政策監。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 今回のタイのトップセールスにつきましては、県の新たな鈴木知事を含めて県のほうからトップ会議、トップセールスに行きましようということで県内の市町村長に呼び掛けられまして、鹿角市でもこれまでタイに二度ほどセールスに行ったことがありますが、鹿角市でもタイに可能性を感じておりまして同行する流れで企画されたものです。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 可能性を感じたというお話でしたが、どこら辺に手応えを感じたのか、教えてください。

○栗山委員長 産業活力課政策監。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 日本全体でインバウンドが多く入ってきている状況で、宿泊者数調査を本市で行っていますが、令和6年度で22万人ほどおります。このうち国外からの宿泊者が1万8,000人ほどで全体の10%に満たない程度なのですが、その中でも東南アジアからの宿泊者が1万7,000人位ということで、まずはターゲットとして東南アジア地域が有効であろうと捉えております。さらにその内訳をみますと1万5,000人が台湾で、台湾以外の東南アジア地域ではタイが179人と少ないのですが、東南アジア地域の中でも1%ほどの来訪があり、全く興味がないという訳ではなく訪問しているという状況。東南アジア地域もだんだん経済が発展していて国外旅行も活発になってきておりますので、そういったところをねらって行きながら、タイミングとして県からのお誘いもありましたので、一緒に行きましょうということで決めたものです。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 台湾の方々是非常に多いなと実感しておりましたけれども、新規開拓という意味で別の国々の方にもぜひともどんどんアプローチしていただければと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、8款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 2項2目道路橋りょう維持費の橋りょう長寿命化対策事業の沼平橋^{ぬまたいぼし}についてですが、これは災害復旧ではなく、なぜ一般財源になっているのか、経緯を改めて教えて下さい。

○栗山委員長 都市整備課技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 災害の検討をしましたが、民家がありましたので、その方の通勤通学を優先する必要があることから一般財源で仮橋を設置したものです。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 リース代を今後支払っていくよりも購入した方が安くあがるということで、購入を判断したとのことなのですが、このリース代は年間いくらかかりますか。

○栗山委員長 都市整備課技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 毎年金額が若干変動するのですが、だいたい年間で910万円弱です。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 地図で確認したのですが、この橋の先にある住宅が1軒で、情報が正しければ一人

住まいだとお聞きしています。さらにその方も今後、そこから出るとか出ないといった話があるという情報を聞いておられて、費用対効果のことばかり言っても語弊がありますが、この点に関しては住民の方と何か話し合いをされた経緯はありますか。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 休憩をお願いいたします。

○栗山委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 56 分 休憩

○

午前 11 時 03 分 再開

○栗山委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。ほかにございませんか。

網木副委員長。

○網木副委員長 諸々と説明ありがとうございました。状況は把握しましたので、引き続き善処下さるようよろしくお願いいたします。

○栗山委員長 8 款土木費について、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 54 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、議案第 54 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 56 号「令和 7 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

○阿部上下水道課長 補正予算書の 50 ページをお願いいたします。

議案第 56 号「令和 7 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」です。

第 1 条、令和 7 年度鹿角市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第2条は、収益的収入及び支出の補正で、収入は第1款下水道事業収益を、支出は第1款下水道事業費用をそれぞれ916万6,000円増額し、8億7,970万1,000円とするものです。

第3条は、他会計からの補助金の補正で、一般会計からの補助金を5億3,703万9,000円に改めるものです。

令和7年8月29日提出。鹿角市長。

今回の補正予算の内容であります。人事異動に伴う人件費の調整等に伴い、一般会計からの補助金を増額するものです。

62ページをお願いします。

収益的収入及び支出です。

収入の1款2項2目他会計補助金916万6,000円の増額は、収益的支出の総額に合わせて一般会計からの補助金を調整するものです。

次のページをお願いします。

支出の1款1項6目総係費は、先程も申し上げましたが人事異動に伴う人件費の調整等です。

以上で議案第56号の説明を終わります。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第56号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、認定第1号「令和6年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○阿部上下水道課長 議案書の19ページをお願いいたします。

認定第1号「令和6年度鹿角市上水道事業会計決算認定」について。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度鹿角市上水道事業会計決算を、別紙

監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年8月29日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたします。

決算書の5ページをお願いいたします。

令和6年度鹿角市上水道事業決算報告書の1「収益的収入及び支出」であります。収入の1款「水道事業収益」については、予算額6億1,256万2,000円に対し、決算額が、6億2,181万8,693円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業収益」の決算額は、5億3,621万9,582円で、主なものは、水道料金や開閉栓手数料などであります。

2項「営業外収益」の決算額8,439万6,029円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

3項「特別利益」の決算額120万3,082円は、過年度分の資産減耗費の過大計上分の修正益などであります。

次に、支出の1款「水道事業費用」であります。予算額6億8,898万9,000円に対し、決算額は、6億3,181万3,117円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業費用」の決算額は、5億7,531万7,266円で、主なものは施設の運転管理費や資産の減価償却費などあります。

2項「営業外費用」の決算額5,618万3,078円は、企業債の利息や消費税などあります。

3項「特別損失」の決算額31万2,773円は、過年度の減価償却費計上漏れ分等を修正したことにより、現金の支出は伴わないものの、企業会計の経理上、特別損失額として計上したものです。

次の6ページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。

収入の1款「資本的収入」については、予算額1億5,197万5,000円に対し、決算額が、1億2,693万7,100円あります。

項別の内訳ですが、1項「補償金」の決算額371万9,100円は、他事業関連工事などに伴う配水管移設補償金であります。

2項「補助金」の決算額1,788万9,000円は、企業債の元金償還に対する一般会計からの補助金であります。

3項「企業債」の決算額1億50万円は、配水管整備及び機器更新などに係る企業債であります。

4項「負担金」の決算額482万9,000円は、消火栓の新設工事に対する負担金であります。

次に、支出の1款「資本的支出」であります。予算額3億8,929万7,000円に対し、決算額は、3億6,714万8,159円であります。

項別の内訳ですが、1項「建設改良費」の決算額1億2,684万9,950円は、施設整備費や配水管整備工事費などあります。

2項「企業債償還金」の決算額2億4,029万8,209円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額2億4,021万1,059円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分並びに当年度分の損益勘定留保資金で補てんしております。

7ページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。

1の「営業収益」4億8,790万6,613円から、2の「営業費用」5億5,256万2,415円を差し引いた営業損失は、6,465万5,802円あります。

これに、次の8ページの3の「営業外収益」8,278万7,954円を加え、4の「営業外費用」4,254万5,718円を差し引いた経常損失は2,211万84円あります。

この経常損失に、5の「特別利益」120万2,930円を加え、6の「特別損失」89万290円を差し引いた令和6年度純損失は2,121万9,794円となります。先ほど資本的収支でご説明したとおり、減債積立金から5,369万4,158円を充当しておりますので、当年度の未処分利益剰余金は、3,247万4,364円となります。

9ページをお願いいたします。

次に、「剰余金計算書」であります。資本金につきましては変動がありませんでしたので、当年度末残高は13億5,105万6,381円あります。

資本剰余金につきましても当年度分の変動がありませんでしたので、当年度末残高は1億9,230万1,948円あります。

利益剰余金につきましては、当年度変動額として、先ほどの損益計算書で純損失となった2,121万9,794円が変動額となり、利益剰余金の当年度末の残高は、6億1,077万6,565円あります。

次に、下段の令和6年度鹿角市上水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、未処分利益剰余金となりました3,247万4,364円については、資本を增强するための減債積立金を充当しましたので、資本金へ組入れることとします。

10ページをお願いいたします。

次に、「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1「固定資産」の合計55億2,770

万 8,187 円に、次のページの、2 の「流動資産」の合計 6 億 5,115 万 3,668 円を加えた、「資産合計」は 61 億 7,886 万 1,855 円であります。

次に負債の部であります、3「固定負債」の合計 23 億 926 万 4,360 円に、次のページの 4「流動負債」の合計 3 億 6,518 万 1,274 円と 5「繰延収益」の合計 13 億 5,028 万 1,327 円を加えた「負債合計」は、40 億 2,472 万 6,961 円であります。

13 ページをお願いいたします。

資本の部であります、6「資本金」の合計 13 億 5,105 万 6,381 円に、7「剰余金」の合計 8 億 307 万 8,513 円を加えた「資本合計」は、21 億 5,413 万 4,894 円となり、これに 12 ページ下段の「負債合計」40 億 2,472 万 6,961 円を加えた負債資本の合計は、61 億 7,886 万 1,855 円となり、11 ページ中段の「資産合計額」と一致しております。

なお、14 ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。成田委員。

○成田委員 貸借対照表の「流動資産」と「流動負債」の流動比率が 178% 余りとなっておりますが、200% 以上であれば安定と言われておりますが、この点について将来的にはどのようなものでしょうか。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 「流動資産」に対する「流動負債」の割合を示す「流動比率」は、令和 6 年度は 178.3% という数値になりましたが、理想比率である 200% を下回ってはおりますが、健全状況であると認識しております。あくまで「流動比率」に関してはいい数値と捉えております。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 「流動比率」に関するご指摘ですが、「流動資産」である現金が減債積立金 5,369 万円余りを充当させていただいたことで現金が減りまして、令和 5 年度の「流動比率」200.4% から 22% 余り低下したことになりましたので、昨年度の決算時や令和 7 年度当初予算時にもお話をさせていただきましたが、今後も留保資金だけだと 4 条の財源が不足しますので、単行議案で議決いただいたように今後も建設改良積立金の充当や減債積立金の現残高も充当していく予算編成となっておりますので、今後も「流動資産」が減ることが見込まれております。

そのために、9 月使用、10 月請求分の上水道料金から値上げさせていただくこととしております。ただこれも短期的処方箋でありますので、中長期的にみるとコストの縮減や見直しなども進めて

行かないと将来の経営は容易でないだろうと捉えております。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 いろいろと厳しいと思いますが、将来を見据えた経営改善を行い、決して底がつくことがないよう、防いで下さるようお願いしたいと思います。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 コストの圧縮の話がありましたが、経営改善するためのコスト圧縮方法についてどういう話が出ているのかお聞かせください。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 コスト縮減につきましては、一点目として、委託料の委託形態について徹底的に見直しをかけている状況です。その他としては動力費等について、最近、燃料費等の高騰に伴い費用が増嵩する傾向にありますので、かづのパワーといった電気料金の安い新電力の利用を探索して契約を切り替えたりしておりますし、維持管理では施設の老朽化に伴って修繕費も嵩んできておりますが、早期点検を実施して修繕経費が割高にならないうちに手当でするといった対策も実施しております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 引き続き、よろしく願いいたします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 厳しい財政状況かと思いますが、一般的に通常であれば「営業収益」と「営業費用」が均衡して運営されるものと思いますが、決算では「営業経費」が「営業収益」を上回っています。

上水道料金も改訂されましたが、令和7年度決算の見通しはどのように捉えていますか。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 10月から実施する上水道料金改定により、来年度以降、現状よりおおよそ給水収益が年間8,000万円から1億円位の増収を見込んでおり、料金回収率では100%の状況に近づくという試算はしております。ただ、先ほども申し上げたとおり経費も嵩んできておりますし、給水人口自体が年々減少してきている状況ですので、その点は新たに再計算をしながら運営してまいりたいと考えております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 人口減少の中で工夫を要すると思いますが、頑張っていただければと思いますので、よろしく願いします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、以上をもちまして、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第1号について、認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、認定第1号は、認定すべきものと決めます。

次に、認定第2号「令和6年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

○阿部上下水道課長 議案書の20ページをお願いいたします。

認定第2号「令和6年度 鹿角市下水道事業会計決算認定について」。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度鹿角市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年8月29日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたします。決算書の48ページをお願いいたします。

令和6年度「鹿角市下水道事業決算報告書」の1「収益的収入及び支出」であります。収入の1款「下水道事業収益」については、予算額8億8,358万8,000円に対し、決算額が8億6,209万4,124円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業収益」の決算額は、2億9,016万6,992円で、主なものは下水道使用料および農業集落排水使用料などであります。

2項「営業外収益」の決算額5億7,148万4,427円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

次に、支出の1款「下水道事業費用」であります。予算額8億8,358万8,000円に対し、決算額は、8億5,810万3,879円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業費用」の決算額は、7億8,287万9,723円で、主なものはポンプ場や処理場など、施設の運転管理費および修繕費、県が運営する汚水処理センターの維持管理負担

金のほか、資産の減価償却費などであります。

2項「営業外費用」の決算額7,501万9,959円は、企業債の利息などであります。

3項「特別損失」の決算額20万4,197円は、過年度分の還付金などです。

次のページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の1款「資本的収入」については、予算額5億2,827万7,000円に対し、決算額が、4億5,587万5,150円であります。

項別の内訳ですが、1項「補助金」の決算額1億4,135万円は、下水道整備事業に係る国庫補助金のほか、企業債の元金償還などに対する一般会計からの補助金であります。

2項「企業債」の決算額3億1,240万円は、下水道整備事業などに係る企業債であります。

3項「負担金及び分担金」の決算額212万5,150円は、下水道事業受益者負担金および農業集落排水事業受益者分担金などであります。

次に、支出の1款「資本的支出」であります。予算額7億6,219万1,000円に対し、決算額は、6億9,974万8,612円あります。

項別の内訳ですが、1項「建設改良費」の決算額1億3,195万8,768円は、農業集落排水小豆沢地区の公共下水道への接続に係る詳細設計や、流域下水道鹿角処理区建設費負担金などあります。

2項「企業債償還金」の決算額5億6,778万9,844円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額2億4,387万3,462円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補てんしております。

次のページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1の「営業収益」2億6,407万3,934円から、2の「営業費用」7億5,294万8,199円を差し引いた営業損失は、4億8,887万4,265円あります。

これに、次のページの3の「営業外収益」5億6,860万2,254円を加え、4の「営業外費用」7,891万8,597円を差し引いた経常利益は80万9,392円あります。

この経常利益に5の「特別利益」40万2,465円を加え、6の「特別損失」18万5,638円を差し引いた当年度純利益は、102万6,219円となり、これを前年度繰越欠損金に充当した結果、当年度未処理欠損金は1億521万8,824円あります。

52ページをお願いいたします。

「剰余金計算書」であります。資本剰余金については、一般会計からの補助金の一部を繰り入れたことにより、当年度末残高は4,643万5,143円あります。

利益剰余金については、先ほどの損益計算書で純利益となった102万6,219円を繰越欠損金に充当し、当年度未処理欠損金は1億521万8,824円となります。

また、下段の「欠損金処理計算書」では、この当年度未処理欠損金1億521万8,824円が令和7年度へ繰越する欠損金となります。

53ページをお願いいたします。

次に、令和6年度末の「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1「固定資産」の合計は次のページになりますが、111億2,618万1,526円に、2「流動資産」の合計1億5,109万6,727円を加えた、「資産合計」は112億7,727万8,253円であります。

55ページ、負債の部であります。3「固定負債」の合計54億399万7,545円に、4「流動負債」の合計6億1,370万670円と、次のページの5「繰延収益」の合計53億1,836万3,719円を加えた「負債合計」は、113億3,606万1,934円であります。

次に、資本の部であります。6「剰余金」の合計マイナス5,878万3,681円が資本合計となり、これに先ほどの負債合計113億3,606万1,934円を加えた「負債資本」の合計は、112億7,727万8,253円となり、54ページ下段の「資産合計額」と一致しております。

なお、57ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、以上をもちまして、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第2号について、認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、認定第2号は、認定すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2)その他

○栗山委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。農業振興課長。

○成田農業振興課長 9月定例会の最終日に追加提案を予定している補正予算案件について、農業振興課分を説明いたします。資料はありませんので、口頭で説明いたします。

鳥獣被害等の防止及び軽減を図るため、電気柵・防風ネット等の設置に対する補助を行っておりますが、クマによる食害の増加に伴い申請が増加していることから増額を予定しております。

また、6月上旬から8月上旬にかけての高温・渇水への応急対策を実施した農家等に対し、県と協調した補助制度の創設を予定しております。

金額・件数については、現在精査中であります。

農業振興課からは以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 農地林務課関係ですが、8月20日の大雨により被災した用水路、林道を修復するための費用及び9月2日から大雨により被災した八幡平の永田根瀬地区の頭首工と用水路の欠落。また、松館地区の揚水ポンプの被災について、国の災害査定に上げるための設計委託料と、新たに発生した用水路、林道等の修復する費用を計上することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続き、8款土木費ですが、8月19日と9月2日の豪雨災害によりまして道路維持作業委託や道路補修工事、河川維持作業委託、河川補修工事、街区公園関係で施設補修工事、件数・金額は現在精査中ですが最終日に追加提案したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

都市整備課からは以上です。

○栗山委員長 委員の皆様からは何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日 12 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 42 分 閉会